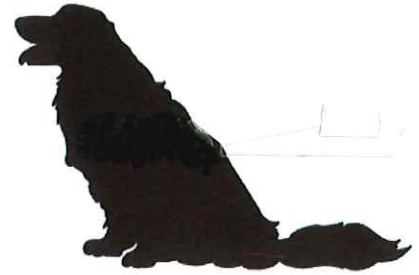




狂犬病予防注射

お済みですか？



今年は新型コロナ対策で仙台市の集合注射はすべて中止となり、動物病院での接種が必要です。

4月～6月の狂犬病予防注射接種期間が
令和2年 **12月31日**まで延長されました。

- ※ 仙台市獣医師会の指定動物病院（市内65病院：裏面）は、狂犬病予防注射をした後の注射済票の交付及び未登録犬（新しく飼った犬など）の登録について仙台市より委託を受けております。

狂犬病について

- ・ 狂犬病は人を含むすべてのほ乳類が感染し、いったん発症すれば、ほぼ100%死亡するこわい感染症です。
- ・ 感染した犬に咬まれることが主な人の感染経路です。
- ・ 狂犬病は日本、英国、オーストラリアなど一部の国を除いて、全世界に分布し、海外では多くの国で感染する可能性のある病気です。
- ・ 現在、日本は発症のない国ですが、外国で犬に咬まれ日本で発症する**死亡事例が平成18年に2例、今年度も1例発生**しています。
- ・ 狂犬病の注射は年1回必要です。受けていない犬は捕獲・抑留の対象となり、所有者は20万円以下の罰金の対象となります。（狂犬病予防法）

仙台市内で8月末現在7000頭以上の犬が未接種です。

※仙台市内指定動物病院実績（8月末）と昨年度実績比較より